

No	質問事項	ページNo.	質問内容	福山市回答内容
1	入札書	7	入札書に記載する金額は、月額ではなく、総額の賃貸借料（消費税を含めない金額）という認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。 総額の賃貸借料（120か月分（消費税を含めない金額））を記載ください。
2	支払条件	3	賃貸借料の支払条件は毎月のお支払いでしょうか。それとも年払いや四半期払いなどの条件がございますでしょうか。	本市は、年払いでさせていただきたいと考えておりますが、四半期払い、毎月払いでも差し支えありません。
3	契約内容	2	「2027年度（令和9年度）以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、本市はこの契約を解除することができるものとする。」との記載がございますが、契約が解除された場合、残りの期間の賃貸借料を一括してお支払いいただけると考えてよいでしょうか。	別途提示する賃貸借契約書の約款の中に「契約を解除した場合において、損害があるときは、その損害の賠償を賃借人に請求することができる。」の内容を記載する予定です。 支払金額・支払方法等は当該事案が発生した際に別途協議するものと考えます。
4	契約内容	-	賃貸借期間が終了する前に、契約が解除された場合、空調設備は受注者へ返還されると考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	契約内容	-	仕様書等に記載はございませんが、賃貸借事業であるため、受注者は物件に動産総合保険（風水害、雷害、火災等）を付保する必要があるという認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	契約内容	-	世界的な半導体不足の影響などにより、一部機器におきましては大幅な納期遅延が生じる可能性がございます。万が一、ご契約締結後に半導体の供給不足など弊社の不可抗力に起因する影響で納期遅延が発生した場合、福山市様より弊社への指名停止等の処分、賠償請求、または違約金請求等を行わず、契約期間変更等の協議に応じていただけますでしょうか。	別途提示する賃貸借契約書の約款の中に、「賃借人は、その責めに帰すことができない事由により物件を賃貸借期間の開始する日までに作業を完了することができないときは、その理由を明示した書面により賃借人に賃貸借期間の変更を請求することができる。」の内容を追加する予定です。 当該事案が発生した際には、速やかに別途書面により請求していただき、本市と協議した上で、本市がその責めに帰すことができない事由と認めた場合は、賃貸借期間及び期間変更及び延滞損害金は発生しないものとします。
7	契約関連	2	7 契約及び支払条件 (1) 契約の締結 ア過去に同様の賃貸借契約実施後、予算削減等で契約解除に至った事案はございますか。万が一、契約解除となった場合、残リース料は一括してお支払いして頂く、という認識でよろしいでしょうか。	該当する事案はありません。 また、別途提示する賃貸借契約書の約款の中に「契約を解除した場合において、損害があるときは、その損害の賠償を賃借人に請求することができる。」の内容を記載する予定です。 支払金額・支払方法等は当該事案が発生した際に別途協議するものと考えます。
8	-	-	受注者は下記の通常の動産総合保険へ加入する、という認識でよろしいでしょうか。重過失や地震、噴火、津波などの自然災害については保険対象外であり、修理費用等は貴市のご負担となります。また、保険金額は物件納入価額を基に経過期間に応じて逐次減します。	お見込みのとおりです。 なお、当該事案が発生した場合は、本市と協議の上、対応内容を決定させていただきます。
9	-	-	本事業をリース会社が受託する際、建設業法に抵触する可能性がある業務を含む場合は、資格を有する第三者に発注することは可能、という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、届出書類等については、受注事業者と協議の上、決定させていただきます。
10	-	-	受注者は貴市と締結する賃貸借契約を履行するため、物件の設置工事から賃貸借期間終了までの間、受注者の保有資産における物件の設置場所について、貴市から無償での使用賃借をご承諾いただける、という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	契約関連	仕様書 15.16	第6章 その他業務に関する要求仕様 2 その他業務の要求仕様 (3) 物件の移設業務契約期間中に交流館の再整備により、設置場所で物件を使用しなくなった場合、別施設への移設等により、物件を継続使用する、という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	契約関連	仕様書 15.16	第6章 その他業務に関する要求仕様 2 その他業務の要求仕様 (3) 物件の移設業務移設等の原状変更費用とそれらから生じる機器の不具合は貴市のご負担、という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、移設時に受注者の責めにより発生した不具合は、受注事業者の負担となります。
13	契約関連	リスク分担表 18項	新型コロナウイルスや世界的な電子機器不足等により、受注者や納入業者等の不可抗力の影響で納入遅延となった場合、賃貸借開始時期の変更は可能でしょうか。また、変更させていただく場合、遅延損害金は発生しない、という認識でよろしいでしょうか。	No6と同様の回答となります。
14	契約関連	入札説明書 3	7 契約及び支払条件 (3) 支払条件 ウ賃貸借料は毎月払いとなる、という認識でよろしいでしょうか。	No2と同様の回答となります。
15	契約関連	仕様書 14	第5章 維持管理業務に関する要求仕様工事作業にて事前に貴市へ確認を取り、流用した設備（配管類、プレーカーなど）において賃貸借期間中不具合が発生した場合、修繕費用は別途、という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 流用した設備（配管類、プレーカーなど）は、賃貸借期間終了まで使用可能であるかの判断を受注事業者において、十分に確認の上、流用してください。
16	契約関連	仕様書 1	仕様書第1章1項(4)対象施設 設置場所の建物について、建替え予定や旧耐震基準の建物はありますか。	建替え予定はありません。 旧耐震基準の建物は次の施設です。 ・ 鞆コミュニティセンター ・ 柳津交流館 ・ 春日交流館 ・ 道土交流館
17	契約関連	仕様書 15.16	仕様書第6章2項(3)物件の移設業務物件を別施設に移設する場合、その費用は、その都度貴市のご負担になる、という認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	契約関連	仕様書 15.16	仕様書第6章2項(3)物件の移設業務リース物件を受注者（共同企業体含む）以外が、移設した場合、貴市が移設完了確認後、撤去・再取付工事に起因する不具合が発生したとしても、受注者（共同企業体含む）の責任はない、という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	契約関連	仕様書 15.16	仕様書第6章2項(3)物件の移設業務物件を他の物件の付着、改造等により、故障・損傷等が発生し、その修理費用等は、貴市のご負担となる、という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	契約関連	-	貴市の過失により物件に損害が生じた場合又は欠損が生じた場合、賠償の請求は可能でしょうか。	別途提示する契約書の約款の中に「賃借人の故意又は重大な過失によって物件が損害を受け、又はこれに欠損があった場合、賃借人はその賠償を賃借人に請求できるものとする。」の内容を記載する予定です。 なお、当該事案が発生した際に別途協議の上、対応してください。
21	契約関連	-	賃貸借の中止期間が貴市の定める範囲を超えて中止となり契約解除となった場合、賃貸借料の支払いは貴市にご負担いただく、という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	契約関連	-	納入物一覧に設備設計図があるが、平面図とは別に作成する必要がありますか。	設計時に作成していただく平面図で差支えありません。 なお、納入機器、プレーカーの更新箇所等がわかるように記載してください。
23	契約関連	仕様書 13	第5章 維持管理業務に関する要求仕様→2 業務の要求仕様→(1)ア(イ)「運転データを定期的に収集・分析し」とありますが、定期的にはどの程度でしょうか。年4回の点検時でよいでしょうか。	お示していただいている年4回の点検時に実施してください。
24	契約関連	-	ラッキングに関して、交換するのかもしれないの線引きが不明。濡れたりしているところだけ直せばいいのか、それとも全交換が必要でしょうか。	図面に明記しているところについては、更新してください。 また、更新作業時に濡れ等が新たに見つかった場合についても本事業の中で補修してください。
25	契約関連	-	外部の電線管の補修でステンレス製がない場合、プラスチック製等に対応しても問題ないでしょうか。	現状がステンレス製の場合は、原則、ステンレス製にてください。ただし、ステンレス製がない場合は、公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）及び公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）に準じたものを使用であれば問題ありません。
26	契約関連	-	平面図のCADデータは落札後に提供していただけますでしょうか。	落札後、速やかにご提供させていただきます。